

平成30年第3回登別市農業委員会総会議事録

- 1 開催日時 平成30年3月28日(水) 14時00分から15時00分
- 2 開催場所 アーニス2階 登別市観光経済部事務室内 農業委員会室
- 3 出席委員(7人)

会長	9番	井野	知弘
会長職務代理者	3番	逢坂	裕明
委員	2番	相良	欣一
	4番	近井	一夫
	5番	三原	一英
	7番	山下	篤
	8番	古町	綾
- 4 欠席委員(2人)

1番	赤樫	治
6番	吉鷹	敬貴
- 5 議事日程
 - 第1 議事録署名委員の選任及び会議書記の指名
 - 第2 報告第 2号 農地法第52条の規定に基づく賃貸借情報(実勢借地料)の公表について
 - 第3 議案第 3号 下限面積(別段の面積)の設定について
 - 第4 議案第 4号 平成29年度農業委員会活動の点検・評価について(案)
 - 第5 議案第 5号 平成30年度農業委員会の目標及びその達成に向けた活動計画について(案)
 - 第6 議案第 6号 農業振興地域の整備に関する法律に基づく農用地区域の変更について
 - 第7 議案第 7号 農用地利用集積計画の決定について
 - 第8 議案第 8号 農用地利用集積計画の決定について
 - 第9 議案第 9号 農用地利用集積計画の決定について

6 農業委員会事務局職員

事務局長 森元 俊明
総括主幹 西本 利博
業務主幹 佐々木 鉄雄
主査 打田 知之
担当員 秋山 基希

7 会議の概要

事務局長 ただ今から、平成30年第3回総会を開会いたします。
本日は、1番 赤樫委員、6番 吉鷹委員より欠席の旨通知がありましたのでご報告いたします。
本日の出席委員は、9名中7名でありますので、農業委員会等に関する法律第27条第3項の規定により、総会は成立しております。
それでは、登別市農業委員会会議規則第3条の規定により、これより以後の議事の進行は井野会長にお願いいたします。

議長 これより議事に入ります。
まず、日程番号第1「議事録署名委員の選任及び会議書記の指名」を行います。
登別市農業委員会会議規則第9条第1項に規定する議事録署名委員ですが、私から指名させていただくことにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり。)

議長 それでは、議事録署名委員は、3番 逢坂委員、4番 近井委員にお願いいたします。
なお、本日の会議書記には、事務局職員の西本総括主幹を指名いたします。

次に、日程番号第2 報告第2号 農地法第52条の規定に基づく賃貸借情報（実勢借地料）の公表についてを議題と致します。事務局長より説明願います。

事務局長 報告第2号「農地法第52条の規定に基づく賃貸借料情報（実

勢借地料)の公表について」ご説明いたします。

議案書の1ページをご覧ください。

本賃貸借情報は前年の1月から12月までの間の当市における農地法第3条第1項の規定による賃貸借の許可及び農用地利用集積計画に基づく賃借料のデータを、全国農業会議所が定めております「農地の賃借料情報提供の手引き」に基づきまして算出しているところであります。

平成29年1月1日から平成29年12月31日までの当市の賃借料のデータ5件に基づき算出した数値は、10a当たりで、平均値が2,750円、最高値が3,000円、

最低値が2,500円となりました。

なお、この賃借料情報は市のホームページで公表する予定であることをご報告申し上げます。以上です。

議長 事務局長から説明がありましたが、何かご質疑ございませんか。

(「無し」の声あり。)

議長 よろしいですか。

それでは、以上で報告第2号を終わります。

次に、日程第3 議案第3号「下限面積(別段の面積)の設定について」を議題といたします。

事務局長から説明願います。

事務局長 議案書の2ページをご覧ください。

農地法第3条第2項第5号の規定による当市の下限面積は、平成21年12月8日付けで0.5haと設定しております。

平成30年度の下限面積の設定につきましても、新規就農者等の受入れを促進し農地の有効利用を図るため、引き続き現在設定しております0.5haの下限面積とするものであります。

以上です。

議長 事務局長から説明がありましたので、ご質疑を受けたいと思います。

何か、ございませんか。

(「無し」の声あり。)

議長 よろしいですか。
それでは、採決いたします。
議案第3号について、原案のとおり決定することに賛成の方は、
挙手をお願いします。
(全員挙手)

議長 全員賛成ですので、議案第3号は、原案のとおり決定いたします。

次に、日程第4 議案第4号「平成29年度農業委員会活動の点検・評価について」及び日程第5 議案第5号「平成30年度農業委員会の目標及びその達成に向けた活動計画について」は、
関連がありますので、一括議題といたします。

事務局長から説明願います。

事務局長 議案第4号「平成29年度農業委員会活動の点検・評価について」及び議案第5号「平成30年度農業委員会の目標及びその達成に向けた活動計画について」、審議の上、意見を求めるものであります。

議案第4号「平成29年度農業委員会活動の点検・評価について」ご説明いたします。

議案書の4ページから11ページに当農業委員会の活動を8項目にわたり点検・評価の案をお示ししております。

主な点につきましてご説明いたします。

議案書4ページには、本市農業委員会の概要を記載しており、
農地台帳面積1,101.29ヘクタール、総農家数39戸、認定農業者20経営となっております。

議案書5ページをお開き願います。

農地の利用集積について記載しており、平成29年度末の集積面積は794.48ヘクタールであります。

議案書6ページには新規参入の状況を記載しており、平成29年度に1経営体が新規参入しております。

議案書7ページ及び8ページには、遊休農地と違反転用の面積を記載しておりますが、共にございません。

議案書10ページは農地所有適格法人10法人の定期報告の実績を記載しており、10法人中、2法人が休業中により報告がな

されておりません。

次に議案書の13ページ、平成30年度の活動計画についてご説明いたします。

議案書15ページの遊休農地に関する措置であります、例年どおり農地パトロールを実施することとし、平成30年度の重点地区を青葉町と桜木町、千歳町地域としております。

説明は以上ですが、本件につきましては、4月1日から4月30日までの1か月間、パブリックコメントにより農業者等の意見を募集することになっております。以上です。

議 長 　ただ今、議案第4号、第5号について、事務局長から説明がありましたので、ご質疑を受けたいと思います。
何か、ございませんか。
（「無し」の声あり。）

議 長 　よろしいですか。
それでは、採決いたします。
議案第4号及び第5号について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

（全員挙手）

議 長 　全員賛成ですので、議案第4号、第5号は、原案のとおり決定いたします。

次に、日程番号第6 議案第6号「農業振興地域の整備に関する法律に基づく農用地区域の変更について」と日程番号第7 議案第7号「農用地利用集積計画の決定について」、日程番号第8 議案第8号「農用地利用集積計画の決定について」を一括して議題といたします。

事務局から説明願います。

事務局長 　議案第6号、議案第7号及び議案第8号について、一括してご説明いたします。

初めに議案第6号「農業振興地域の整備に関する法律に基づく農用地区域の変更について」ですが、議案書の16ページから22ページまでになります。

本案件につきまして、記載の土地は、農業振興地域の整備に関する法律に基づく農用地区域に指定されております。

議案書に記載のとおり、繁殖・肥育豚舎及びたい肥化施設等の整備を行うためその一部を農業用施設用地に変更することについて登別市長より意見を求められておりますので、ご審議をいただくものであります。

なお、本件は、平成29年第10回総会の議題となりました来馬町の農地を取得する予定の農業参加者が、営農を行うにあたり必要とされる施設を整備するものであります。

続きまして議案第7号「農用地利用集積計画の決定について」ご説明いたします。

議案書は23ページから25ページまでとなります。

利用権を設定しようとする土地は、資料に示す土地10筆で、その所有権を移転するものであります。

面積は合わせて216,949平方メートル、利用目的は普通畑として利用することとしており、所有権の移転の時期は、平成30年4月25日としております。

続きまして議案第8号「農用地利用集積計画の決定について」ご説明いたします。

議案書は26ページから39ページまでとなります。

利用権を設定しようとする土地は、資料に示す土地6筆で、その所有権を移転するものであります。

面積は合わせて57,361平方メートル、利用目的は農業用施設として利用することとしており、所有権の移転の時期は、平成30年4月25日としております。

なお、対象地については、農業振興地域の整備に関する法律に基づく農用地区域であります。登別市では、この土地を同法に基づく農業用施設用地とすることで、農業振興地域整備計画を変更する手続きを進めており、この変更については先の議案第6号にて説明したとおりであります。現在、市では、北海道に対し計画の変更に係る協議を進めているところであり、所有権の移転がされるまでには、計画の変更手続きが完了する見込みであるとの

ことであります。

今回の転用の判断に係る農地の区分は、登別農業振興地域整備計画において農用地区域とされた区域内の農地でありますので「農用地区域」となります。

農用地区域の転用は原則として不許可としておりますが、本件は利用権の設定者の営農目的に資する施設を整備するものであり、転用の目的について問題はないものと考えます。

なお、利用権の設定を受ける者より「農業経営基盤強化促進法の運用について」の規定による「開発事業計画書」が提出されており、その内容については議案書の29ページから39ページに記載のとおりであります。

以上です。

議 長 事務局長から説明がありましたので、ご質疑を受けたいと思います。何か、ございませんか。

(「無し」の声あり。)

議 長 よろしいですか。それでは、採決いたします。
議案第6号、議案第7号及び議案第8号について、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手をお願いします。

(全員挙手)

議 長 全員賛成ですので、議案第6号、議案第7号及び議案第8号については、原案のとおり決定いたします。

次に、日程第9 議案第9号「農用地利用集積計画の決定について」を議題といたします。

事務局長より説明願います。

事務局長 議案第9号についてご説明いたします。
本件は、「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画の決定について」審議を求めるものであります。

議案書の40ページをご覧ください。

利用権の設定を受ける者は、登別市[REDACTED]さんです。

利用権の設定をする者は、登別市[REDACTED]さんです。

利用権を設定する土地は、所在が登別市千歳町、地番は151番4、地目は、公簿が牧場、現況は畑で、面積は38,383㎡です。

賃貸借の期間は、平成30年4月1日から平成35年3月31日までの5年間で、賃貸借の金額は、年額で90,000円となっております。

借主の状況は、経営面積が418,573㎡、労働力は、男2人、女1人、農業従事者が従事した日数は年間延べ939日、家畜は乳牛が105頭、農機具はトラクター4台、ロールベアラー1台、モアコン1台、レーキ1台、テッター1台、堆肥運搬車1台となっております。

資料は、41ページと42ページに添付しておりますので、ご参照ください。

以上です。

議 長 　ただ今、議案第9号、について、事務局長から説明がありましたので、ご質疑を受けたいと思います。
何か、ございませんか。
（「無し」の声あり。）

議 長 　よろしいですか。
それでは、採決いたします。
議案第9号について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

（全員挙手）

議 長 　全員賛成ですので、議案第9号は、原案のとおり決定いたします。
以上で、本日の総会において提案されました付議案件の審議につきましては、すべて終了いたしました。
これをもちまして、平成30年第3回農業委員会総会を閉会いたします。